

2026年7月13日現在

NO	項目 番号	頁	質 問	担当課	回 答
1	2 人権教育 の推進	5	○ 子どもがアクセスしやすいようSNSや匿名相談アプリを活用した相談窓口の拡充について挙げられています。窓口が広がることで相談件数が急増し、回線や対応人員のひっばくが全国的な課題となっています。また、デジタル上での相談は心理的ハードルが低い反面、深刻な虐待やヤングケアラーの事案を検知した際、どのようにリアルな支援(児相や福祉)へ迅速かつ確実につなぐかという「出口戦略」が重要になると考えます。子どもの心理的ハードルを下げる取り組みとして大変意義深いと感じる一方、相談窓口の多様化に伴い、対応する相談員の専門性の確保や、夜間・休日の体制維持といった『運用の質の担保』が課題になると考えます。 1点目： 相談件数の増加や深刻な相談内容に対して、相談員の体制強化やスキルアップをどのように図られているか。 2点目： キャッチした深刻なSOS(虐待や自殺念慮など)を、単なる『傾聴』で終わらせず、地域の児童相談所や福祉部局との連携、医療・福祉等の他機関や支援機関へと確実に繋ぐための具体的な連携フローや情報共有のルールについてご教示いただきたい。 また、連携の実効性を高める具体的なプラン、現状の課題についてご教示いただきたい。	人権教育・ 生徒指導課	匿名相談アプリの相談対応は業者に委託しており、委託業者の選定はプロポーザル方式にて、相談体制等を含めて様々な項目について評価・選定しています。今年度委託している業者は、常時複数名の相談員によって対応しており、相談員は心理職、福祉職、教育職など、児童生徒支援に関する専門資格を有する者であり、入職時だけでなく、実務支援研修や定期研修等、毎月研修を実施しております。 相談者からの相談内容は、毎日、相談対応を委託している業者より、県教育委員会及び学校に共有されます。そのうち、リスクが高い相談内容が新規で報告された際には、県教育委員会より該当の学校に連絡し、学校内はもとより、児童相談所や福祉部局、警察、医療機関等、他機関との連携を含む具体的な対応の助言を行っています。 一方で課題としては、本アプリは匿名での相談を受けるものであるため、生徒の相談に対する心理的ハードルが下がる一方、相談内容から相談者を推測しながら対応せざるを得ず、相談者の特定が難しい場合には、個別対応ができず、集団に対しての呼びかけ等の対応が中心になることとなります。
2	2 人権教育 の推進	5	子供の人権保護について、学校教育と社会教育の連携はご指摘の通り重要と考えます。社会教育のカテゴリーには入らないかもしれませんが、NPO等の民間団体と学校との連携の推進についてはどのように考えておられますでしょうか。	人権教育・ 生徒指導課	第4次岡山県人権教育推進プランでは、幼児から高齢者までのあらゆる年齢層に対し、学校教育及び社会教育のあらゆる機会を捉えて、人権教育を総合的に推進しており、その中で、大切にしている観点の一つとして、「関係機関・NPO・大学・企業等との連携」を位置付けております。 具体的な取組の一つとしては、児童生徒向けの学校講演会や教職員や保護者(PTA等)向けの研修会等において、NPO等の民間団体から専門分野の講師を依頼するなど連携を図っています。 今後も、専門性や実践力を有するNPO等の民間団体と連携し、相談支援、居場所づくり、自殺予防、虐待防止、いじめの未然防止などの取組の充実を図り、人権教育を効果的に推進してまいります。

2026年7月13日現在

NO	項目 番号	頁	質 問	担当課	回 答
3	5 子ども	15	○ 子どもに関する課題について、人権が尊重され社会全体で子育てを応援する環境づくり、体制づくりの推進してくださっている点について岡山県を誇りに思います。 推進の取り組みについて、これらが実際に子どもたち自身の権利意識の向上や、大人の行動変容にどう結びついているかという『効果検証(アウトカムの評価)』をどのように行っているかが重要だと考えます。 ①これまでの取り組みや事業の実際として、アンケート結果や現場(学校や地域)の声を踏まえてどのような課題が見えてきているか、②また、支援体制づくりや事業取り組みを行われている中で、『子どもに直接届く・響く事例や検証データ』があればご教示いただきたいです。③さらに、次のステップへの見直しやデジタルツールの活用などを含めた新たなアプローチについてお聞かせください。	子ども家庭課 人権教育・生徒指導課	① これまでの取り組みや事業の実際として、アンケート結果や現場(学校や地域)の声を踏まえてどのような課題が見えてきているか <アンケート結果から> 令和6年度に県子ども・福祉部子ども家庭課が実施したアンケート調査結果を踏まえると、保護者と児童生徒との間で「深夜外出」、「スマホやインターネットを通じて知り合った人と実際に会うこと」を「悪いこと」とする認識に乖離があることが判明しています。引き続き、青少年健全育成強調月間における啓発活動等を通じて、青少年に「深夜外出」によって犯罪被害に遭うリスクが高くなることや、SNSで知り合った大人から児童買春や児童ポルノの製造といった被害に遭うリスクがあることを訴えていく必要があると認識しております。 <児童相談所の事例から> 児童虐待事案の対応を巡る現状は、被害を訴えることにより、子どもの意に反して親が逮捕されたり、一時保護の措置をされたりすることにより、子どもが地域を離れざるを得ないといった状況が認められます。子どもが何を望んでいるのかを受け止め、それに応えるだけの時間や地域資源(人材)、法的枠組みが必要であると認識しております。 これまでの取り組みや事業の実際として、アンケート結果や現場(学校や地域)の声を踏まえてどのような課題が見えてきているについては、各公立学校及び各市町村教育委員会を対象に「人権教育推進状況報告書」の提出を毎年実施しております。その中で、「人権教育推進上の課題」という質問項目を設けることで、課題を抽出し、事業立案等の施策への反映や次年度の研修内容を改善するなどの取組を行っています。具体的には、虐待対応やインターネット問題、講演会でのテーマ選定や参加者の確保などが課題として多くなっています。

2026年7月13日現在

NO	項目 番号	頁	質 問	担当課	回 答
3	5 子ども	15	○ 子どもに関する課題について、人権が尊重され社会全体で子育てを応援する環境づくり、体制づくりの推進してくださっている点について岡山県を誇りに思います。 推進の取り組みについて、これらが実際に子どもたち自身の権利意識の向上や、大人の行動変容にどう結びついているかという『効果検証(アウトカムの評価)』をどのように行っているかが重要だと考えます。 ①これまでの取り組みや事業の実際として、アンケート結果や現場(学校や地域)の声を踏まえてどのような課題が見えてきているか、②また、支援体制づくりや事業取り組みを行われている中で、『子どもに直接届く・響く事例や検証データ』があればご教示いただきたいです。③さらに、次のステップへの見直しやデジタルツールの活用などを含めた新たなアプローチについてお聞かせください。	子ども家庭課	②支援体制づくりや事業取り組みを行われている中で、『子どもに直接届く・響く事例や検証データ』があればご教示いただきたい <児童相談所の事例から> 万引きを繰り返す児童に対して、大人が寄り添うかたちでお菓子作り体験を毎月行い、その過程において、自己肯定感が芽生えるように「あなたは大切な人だよ」と繰り返し伝えた結果、万引きをしなくなったという事例があります。
				人権教育・生徒指導課	支援体制づくりや事業取り組みを行われている中で、『子どもに直接届く・響く事例や検証データ』については、「心と命のサポート事業」にて、いじめ等の問題に直面した当事者や、命に関わる仕事等に携わる方が、直接学校等を訪問し、授業への参画や講演等を通じて、一人一人はかけがえのない存在であり、自他の命を傷つけること、死を選ぶことは絶対にあってはならないことを伝え、命を大切にする教育の充実を図っており、実施校による報告書をもとに効果検証を行っております。
					③次のステップへの見直しやデジタルツールの活用などを含めた新たなアプローチについてお聞かせください。
				子ども家庭課	児童相談所や市町村こども家庭センターが中心となり、子どもの権利について、各種研修等で支援者、家族、地域住民へ周知し、子どもの意見や主張をしっかり受け止め、支援することができる体制や経路作りを模索します。
				人権教育・生徒指導課	様々な悩みを抱える生徒が安心して相談できる体制を構築するため、「悩みや不安を抱えた時の匿名相談アプリ」を全ての県立学校に導入しています。さらに、今年度より、「心の健康観察アプリ」の導入を全ての県立学校に拡大し、先行実施校の効果的な活用方法や校内体制等の普及を図るほか、より良い実装に向けた検証を実施し、組織的支援体制の更なる強化を図っています。